

計画期間

平成30年度～32年度(3年間)

計画の主な内容

「住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムの深化・推進～」を基本理念としています。医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスが地域において切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を平成37年までに目指し、地域住民や関係機関との協働によりさまざまな施策に取り組んでいきます。

基本方針及び施策目標

本計画は、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた深化・推進を目的とし、下図の5つの基本方針を定め、達成のための各施策を推進していきます。

基本理念

住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり

1 地域包括ケアシステムの強化・深化

- ① 地域包括ケアシステムの理解促進
- ② 地域ケア会議及び関係者間協議の推進
- ③ 地域マネジメントの確立

2 「いきがい」と「ささえあい」の仕組みづくり

- ① 高齢者の生きがいと社会参加の支援
- ② 地域で支える介護予防と生活支援
- ③ 住民主体の活動の促進

3 総合的な認知症対策の推進

- ① 認知症の理解を深める普及・啓発
- ② 認知症の本人と家族を支える活動
- ③ 地域での見守りと行方不明への対応

4 住まいと暮らしを支える

- ① 安心して暮らし続けるための支援
- ② 住み慣れた自宅での暮らしの継続
- ③ いつまでも自分らしく暮らすための支援

5 その人に合った介護保険サービスの提供

- ① 地域密着型サービスの充実
- ② 施設サービスの充実
- ③ 介護保険サービスに対する諸施策の推進
- ④ よりニーズに合った介護保険サービスの提供
- ⑤ 在宅医療ニーズを満たす介護サービス事業量の確保

市では、老人福祉法・介護保険法に基づき、みなさんからのご意見や「健康とくらしの調査」(平成28年度実施)などを参考に、「半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しました。

半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

【担当 問合わせ】 高齢介護課 (☎06649)

人口の推移

団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)の本市の総人口は平成29年と比較して約2千人の減少が見込まれるのに対し、65歳以上の高齢者人口は約1,500人増加する見込みで、高齢化

率は約25%、4人に1人が高齢者となり超高齢社会がさらに進行する状況が予測されます。

第7期介護保険料基準額

第7期(平成30年度～32年度)の介護保険料基準額(月額)は5,480円で、第6期と比べ550円の増額となります。

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、前年の所得に応じて段階的に算定されます。第7期の介護保険料は、所得段階の11段階から12段階への変更、保険料率及び基準所得額の一部見直しを行い、引き続き負担能力にに応じた設定を行っています。この上で、介護給付費の伸び率及び介護報酬の改定などを加味して算出された基準月額額は5,940円でしたが、第1号被保険者の方の保険料を軽減するために、介護給付費が不足した時に備えて積み立てている介護給付費準備基金を5億円取り崩すことにより、460円引き下げ、5,480円としています。(平成29年度末残高見込額約5億円)